**個別業務委託契約書**

　株式会社Builds（以下「甲」という）と、文教大学プロジェクト演習DE・A04（以下「乙」という）とは、甲のシステム開発等に係る業務（以下「本件業務」という）の委託に関して、以下の通り個別契約（以下「本契約」という）を締結する。

1. 本件業務名

ヘルスケアのための運動フォーム改善システム開発プロジェクト

1. 契約形態

準委託契約

1. 本件業務内容
2. 運動解析システムを用いたWebシステムの構築
3. リアルタイムで分析し、音声ガイドでサポートする機能を搭載する
4. 身体の関節角度を検出する機能を搭載する
5. 本件業務の実施開始日及び実施期間

実施開始日を2022年4月13日、実施終了日を2022年12月10日とする。

1. 納期
   1. 契約書 ：2022年7月27日
   2. プロジェクト憲章 ：2022年7月27日
   3. WBS ：2022年7月27日
   4. リスク計画書 ：2022年7月27日
   5. コミュニケーション計画書：2022年7月27日
   6. 要望対応表 ：2022年7月27日
   7. EVM ：2022年12月10日
   8. 成果物 ：2022年12月10日
2. 成果物

ヘルスケアのための運動フォーム改善システム

1. 委託料

8285000円

1. 委託料の支払い条件
   1. 甲又は乙は、相当期間を定めてなした催告後も、相手方の債務不履行が是正されない場合は、本契約の全部又は一部を解除することができる。
   2. 甲又は乙は、前項により相手方より本契約の全部又は一部が解除された場合は、相手方に対し負担する一切の金銭責務につき当然に期限の利益を喪失し、直ちに弁償しなければならない。
2. 損害賠償
   1. 甲及び乙は、本契約の履行に関し、相手方の責に帰すべき事由により直接の結果として現実に蒙った通常の損害に限り、相手方に対して損害賠償を請求することができる。
   2. 甲又は乙の本契約の履行に関する損害賠償の累計総額は、債務不履行、法律上の瑕疵担保責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何に関わらず、業務委託料の金額を限度とする。

以上の証として、本書2通作成の上甲乙記名押印のうえ各1通を保有するものとする。

令和4年4月13日

甲：

東京都港区六本木4丁目12-6 内田ビル7階

株式会社Buids

代表取締役　　　　　　　　　　　　　　　　印

乙：

神奈川県茅ケ崎市行谷1100

プロジェクト演習DE・A04

代表取締役　　　　　　　　　　　　　　　　印